

# 保育協会ニュース



平成22年度が始まった。みなさんご存知のとおり保育園をめぐる状況は、これまでになく厳しくなっている。まさしく協会にとっては逆風の中を乗り切っていく一年となりそうだ。塚本理事長に新年度に対する思いなどを聞いた。

\*\*\*\*\*

☆ 理事長職3期目、最後の1年になりましたが、いかがですか？

○ きつい(笑)。体がきついですね。整体師に定期的に行くのですが、3期目になったら体がもたないかもしれないと前に言われましたが、なんとか病気にはならず、役を果たすことができています。ただ、歩くのがきついので、腰に来ることはあります(笑)。

☆ 会議やその他の業務で大変ですね。

○ 大変ではありますが、事務局の大里局長が全面的にサポートしてくれるので非常に助かります。仕事はもちろん、明るいキャラクターで、いつも楽しく仕事を支えてくれています。(笑)

☆ 保育制度が大きく動こうとしています。

○ 保育園は、大きな「波」に飲み込まれるような気がしています。前与党の時も、もちろん保育制度の改革は進んでおりましたが、「現行制度」をできるだけ長く保っていけるよう、いろいろと働きかけていく、というのが活動方針だった訳です。しかし、現政権になってからは、改革のスピードが早すぎます。

あまりにも早い変化の中で、最近思いますのは、やはり社会福祉としての保育ということです。保育を社会福祉という見地から見ると「社会福祉という見地 = 社会全体の幸福特に恵まれない人の幸福」を保障するための仕事に他なりません。しかし、現与党が急ぎ断行しようとする改革は、福祉の視点を見失って、むしろビジネス優先のような感じがします。福祉というのは、ビジネス化されてはいけないと思うのですが、そこを市場化していこうという動きが強いように思えるのです。

☆ 現行の保育制度はどのくらい持ちこたえられるでしょうか？ 制度の変更は平成18年から言われていることですが、、、

○ 今回の制度改革は、数年で大転換するのではないのでしょうか。なにしろ、今回の政権交代の中で、政治によ

て制度が変わる、保育界が大きく変わるという事実を今、肌身で実感しています。

☆ 九州と全国保育団体の動きに違いがあると聞きましたが、、、



事務局・大里局長と

○九州の団体は、今、保護者を巻き込んで署名運動などを展開して、現行の保育制度を守るのを大きな目的としています。一方、全国としては、世の中の流れに合わせて、保育制度も必要な

ところは変える、しかし、何があっても変えてはいけないところ=基本的な部分(ナショナルミニマム)を確保できるように動いています。もちろん、九州も、それは悪くないと考えていますが、しかし、そういう全国の動きがうまくいかどうか分からない。そこが九州の懸念です。私はもちろん、現行制度の維持が良いと思いますが、マスコミの論調を見ると反現行保育園制度という風向きが強いようにも思えます。ここは、会員のみなさんと一緒に考えなくてはならない課題だと思います。

☆ このような中で会員園のみなさんに伝えたいことをお願いしたいことがございますか？

○ 協会園全園が、スクラムを組んで動いて欲しいと思います。今の制度改革は、人ごとではなくて、日本の認可保育園全てにかかってくる問題です。他力本願ではなく、自分のこととして一緒に動いてほしいと思います。特に関連情報が、様々なところから出てき、情報過剰気味ではあると思います。もちろん協会でも整理してご提供しますが、自分たちで精査して考えていただくということが一番大事になってくると思います。そうして、協会の大きな動きに反映していただくのがよろしいかと思えます。

九州三団体で作成した「マンガパンフレット」については、8,000円の負担金をお願いいたしました。会員のみなさんはもちろんですが、協会理事のみなさんのご協力でなんとか実現できました。今後も、このような動きには協力して欲しいと思います。なんと言っても自分の園のためだからという強い自覚を持って協会活動に参加いただくとありがたいです。

(平成22年5月19日 ひのくにハイツにて)

\*\*\*\*\*

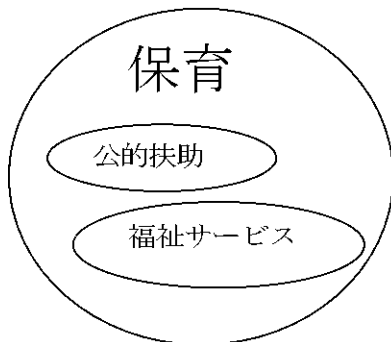
## ～「意見論文」～

### “社会保障における保育園の位置づけとは”

現在、子ども・子育て新システム検討会議が来月に基本的な方向性を固めようとしている一方で、平成25年度からの「社会福祉法人の新会計基準」への移行にむけ準備が進められている。「福祉系会計処理の一本化」と「幼保一体化」という矛盾を抱えるなか、進んでいく道はどこにあるのか。このような混沌する状況のなか、情報に踊らされることなく真に守るべき点を改めて考える必要があるのではないのでしょうか。

「利用者中心の抜本的な制度改革」「サービスメニューの多様化」「イコールフィティングによる多様な事業主体の参入」一見、素晴らしい言葉のように聞こえるが、「本当にすべての子どもたちに」「本当に困っている子どもたちに」平等に育ちの機会が行き届く制度なのかを改めて考えてみたい。

現在の“保育”を考えてみたとき、2種類の福祉「子どもにとっての公的扶助部分」と「福祉サービス部分」



があることを考えなくてはなりません。いうなれば、

保育料を保護者が支払っている部分は、「福祉サービス部分」であり、国市町村が担っている部分は「公的扶助部分」と言うことが出来るかと思えます。したがって、

保育料無料の家庭・児童における保育は公的扶助色が強いということが出来ます。このように考えると、今考えている仕組みが保育の一端しか担うことが出来ないことが見えてきます。

介護保険制度のような「福祉サービス（社会保険）」においては、直接契約がある程度、機能すると考えられています。しかしながら、生活保護のような「公的扶助」においては、国市町村が強く関与し、そして財政的にも国民全体で支えていく必要がある（所得の再分配）ことは自明であり、直接契約がなじむ種のものではありません。

「福祉サービス（社会保険）が貧困に陥る前に対処しようとするのに対し、公的扶助は貧窮であるという事態・事実から出発し事後的に救済を行う。これを救済機能といい、福祉サービス（社会保険）の防貧機能と対をなしている。」とあります。（「貧窮問題とソーシャルワーク」（岩田正美他 著））」

今の議論は、この2つの性質がある保育を1面しか捉えておらず、保育を直接契約にした場合、公的扶助部分、本来的な社会保障の部分（セーフティーネット）が機能停止することは明らかであります。直接契約になれば、日本国民としての最低限度の生活、保育でいえば、就学

前の教育をうけることなく小学校入学を迎える、健康的な生活を送ることが出来ない子が出てくるのも簡単に予想されます。日本国民として生まれてきたすべての子どもに教育の機会と生まれた家庭に関わらず挑戦できる社会を目指すべきであり、生まれてまもない子どもが、その家庭の影響により育ちの機会を奪われるならば、貧富の差が拡大・固定化し、安心して生活できる日本という基盤も揺らいでくるのです。声ある声（中流階級以上）を聞いて判断してはいけません。富裕層の人にはわからない社会が日本にも多くあることを現場が伝えていかなくては、声なき声は打ち消されてしまいます。

最後に「社会福祉学（古川孝順）」においても保育制度について、このように述べています。「財源の手段としての社会保険方式の導入は避けられないとしても、福祉サービスの供給システムにおいては社会的にみてもっとも弱い立場にある人びと、自己責任原則になじみえない人びとの権利保障を中核に位置づけるような制度のあり方をすすることが求められる。社会的弱者はスタンダードからの逸脱者・離脱者として位置づけられるべきでない。社会的弱者をスタンダードに、そこに一般階層を包括するようなシステムのあり方を追求する視点をもつことが、21世紀の社会福祉に期待される基本的なスタンスであろう。」保育が、まさに子どもを対象とする福祉であるからこそ、この基本姿勢が今もとめられるのではないのか。

#### 参考文献：

- 「貧窮問題とソーシャルワーク」（有斐閣）岩田正美・岡部卓・清水浩一 編 2003年
- 「社会福祉学」（誠信書房）古川孝順 2002年
- 「子どもの貧困白書」（明石書店）子どもの貧困白書編集委員会 2009年
- ※ 2010年3月 熊本県保育協会青年部機関紙「SOFU」掲載記事を加筆修正しました。

（ 広報調査委員会・調査会議 備海、福田）

「社会福祉としての保育を改めて考えることが必要」と塚本理事長がインタビューで発言していた。保育制度改革の中で、やはり先ず我々が考えなくてはならないのは、ここではないだろうか。広報調査・調査会議委員による意見論文を掲載する。

会員のみなさんは、どのように考えられるだろうか。

みなさんからのご意見は、メールなどでお受けいたします。また、意見論文もお待ちしております。

投稿いただいた論文は、もれなく全文 協会ホームページに掲載いたします。



～ 保育制度改革のうごき ～  
4月末の時点で

保育制度改革は待ったなし、ノンストップ、この動きは止められないという現状である。

昨年夏の政権交代から、驚くべきスピードと密度で保育改革が進んでいる。「待機児童解消」と「契機回復」が改革の両輪だ。都市部の待機児童解消は、待ったなしの状態であり、ここを解消しなければ、女性の労働力が確保できず、契機回復をねらう国にとって大きな痛手となる。そこで、保育園以外の場所、家庭や学校などに保育の受け皿を作ることが大きな目的となっている。

○ これまでの流れ:

昨年秋、保育園運営費が事業仕分の対象となり、暮れには運営費の一般財源化が突如浮上した。間髪を入れず、政府は、契機回復の施策として「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を発表。雇用対策をメインとした案だが、この中で、保育に関わる規制などの緩和や利用者本位の保育サービスの提供など「幼保一体化を含め、新たな次世代育成支援のため包括的・一元的な制度構築」を協調し、現行の保育制度に対して甚大な変更を迫った。

12月8日、本案は閣議で決定され、同月23日四大臣がこれに合意、具体的な動きへ踏み出した。

他方、同月25日、前政権時代から厚生労働省が進めてきた「社会保障審議会少子化対策特別部会」にて、これまでの議論のポイントが発表された。保育要件を「保育に欠ける」から「保育を必要とするすべての子どもたち」とし、地方行政は公的な責任を持ちながらも、保育所と利用者が契約をする新しい保育システムに移項していくことなどが改めて確認された。

○ 子ども子育てビジョン:

年明け1月29日、保育制度を含めた子育て政策をより具体的なものにするため、「子ども子育てビジョン」が策定され、認定子ども園をはじめとする、各種の保育サービスの実現を目標に、数値目標やスケジュールなどが明記された。さらに、「子育てビジョン」で示されて方針を、より実現するため「子ども・子育てシステム会議」が創設された。

○ 子どもそだて新システム会議

「子ども子育て新システム会議」は、座長の仙石国家戦略大臣以下、福島少子化担当大臣、枝野内閣府特命担当大臣が参加。この布陣を見ても、現与党の保育制度改革に対する強行な姿勢が伝わる。

来月6月には、この会議で、保育制度改革に関する具体的な方向性を示すと明言している。3月来、毎月、会議を重ねている。去る4月27日に開催された会議では、現政権の保

育にかかわる一定の方向について明言されている。従って、改革最前線の情報は、本会議の内容からつかめる訳だ。以下、4月27日の会議のポイントを掲げる。

○ 幼保一体化を推進

幼稚園・保育園といった施設併存ということではなく、「子ども園」(仮称)に統合していく。

○ 財源を確保する ～ 子ども基金(金庫)

財源の確保が急務。国・地方・企業から10兆円を拠出して、一定財源を確保し、子どもに関わる資金全てをここでまかなう。

○ 保育運営費の一括交付金化(一般財源化)は当面行わない方向で検討 ～

財源をまず確保するのがまず急務。その後、どうするのか検討する。\*ただし、与党内では、一般財源化断行すべしの声は消えていないとのこと。

○ 子ども省の創設

幼保一体化など、子どもに関わるすべてを統合するために「子ども省」を創設する。ただし、本省だけを、最優選させるということではなく、全省庁の再編の一部として行う。

○ ナショナルミニマム(最適基準)・保育の質は国が保障

制度の基礎、保育の質は国が責任を持つしくみをつくる。定数、面積、職員の質は改善する。その中で、保育の質を担保するため特に保育者職員については「正規職員としての雇用を原則とし、給与も小学校教諭並に引き上げ処遇の改善を図る」としている。

○ 地方のニーズにあった保育サービスメニューを自治体で選択・提供 / 多様なメニューの提供

最低基準は、国が保障するが、その上で、地方ごとに必要な保育サービスを地方行政が選択して提供する。

上の柱を基に新制度を構築していく考えである。一方、実現にあたっての困難も関係者は認識しているようである。たとえば、幼保一体化にあたっては、「省庁の権限・予算の一本化を先行させ、柔軟な制度設計を行い、現場が混乱しないよう配慮」するという考えもあるようだ。

保育制度改革については、6月までには具体案を出し、平成23年には、法案化することのだが、果たしてスケジュール通りに制度改革が完遂できるのか、達成できたとしても、絵に描いた餅で、混乱のみが現場に残らないか危惧するところだ。

(文責: 広報調査委員会 福田)

○ ホームページで協会テレビを開始します～

\* 広報調査委員会では、総会や各地での園長会などで、図解用のスライドを使って、制度問題について委員が解説しております。



保育協会ホームページ上の「くまほテレビ」(会員限定)にて、この「制度解説」を近く放送開始いたします。最新の制度関係の情報は、協会ホームページにてご確認ください。

=====

～ 幼保一体化の矛盾を衝く！ ～

後もどりのなしの幼保一体化であるが、先日、調査会議で本件についての意見交換を行ったところ、常識的に考えても矛盾をはらむ方針であり、完全実施には、予想以上に調整に時間がかかるのではないかと考えに達した。

本年4月15日、全国私立保育園連盟は、内閣委員会議員政策研究会子ども・男女分科会において、「すべての乳幼児のための新たな保育・子育てシステムと「幼・保一体化」と題した説明資料を基に、進行中の保育制度改革に意見を述べた。

この中で、幼保一体化構想については、次のような検討課題を指摘している：

- 「認定子ども園」、「保育所」、「幼稚園」が併存して、それぞれが差別化している現状、一体化を検討する場合、「すべての子ども」を対象とし、「差別・区別」が生じてはいけない。
- 文部科学省と厚生労働省の担当部署をひとつの「局・庁」(仮称)にしていかななくてはならない。
- 「保育」「教育」というふたつをどのように現場で統合していくか考えなくてはならない。
- 一体化にともなう保育時間の設定をどうするのか。
- 補助金制度については、保育所は、社会保障制度の中の公的補助であるが、幼稚園は公的保障とは言えない。ここをどう統合していくのか。
- 幼稚園は学校に法人に参入に限定している一方、保育所は、企業など多様な形態な参入を認めている。

○ 小学校との連携をどうしていくのか。

幼保一体化とは、幼稚園・保育園をひとつの施設に統合するということである。シンプルに考えても、ここには、おおきな矛盾が多々あって、ここをどのように解決するか先決となる。

上の図を見ていただくと、幼稚園と保育園を「子ども園」というもので統合させるというのが、初段階で非常に難しいものだということが分かる。幼稚園教諭と保育士といった全く別の職種をどうやってひとつにするかという課題に先ず直面する。

先の提案の中でも、保育・教育の指針をどのようにあわせていくかというポイントがあったが、あわせて仕事の内容を統合しなくては、はじまらないのではないか。そうでなくては、ひとつの施設にふたつの職種が混在するという状況となり、それでは一本化とは言えない。大きな矛盾である。

すべてを統合するというのなら、保育士・幼稚園教諭という職種をなくして、「子ども園」で働く職員は、「子ども士」などと言ったひとつの資格で仕事に従事するのが自然ではないか。そうでなくては、給与形態も別々のものとなり、職員間の不利益が発生することは必至である。

保育園職員は毎日の保育の間隙について、ようやく研修・勉強の時間を確保し「保育の質」向上に骨身を削っているのに、幼稚園職員には、研修権がある。幼稚園では、保育時間を短くした分、仕事として勉強する権利が認められている。保育園の仕事は、保護者の就労支援という部分があり、そんなことはしてられない。どう調整するのか、大きな課題であろう。

しかし、現時点でも保育は「教育と養護」を基礎に提供されている。そうであれば、一体化ではなく、全ての施設を「保育園化」してしまうのが、もっとも矛盾なく自然であり、かつ実現化にあたって最も簡単であるはずだ。

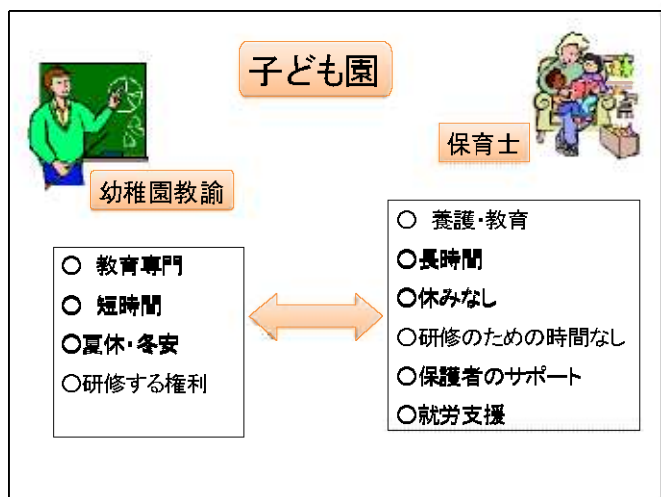
このように単純に考えても、幼保一体化は、初段階からおおきな矛盾をはらんでいる。それをどう統合していくのか。加えて、財源、管理統括など調整すべきポイントは多種多様。幼保一体化を標榜したものの、その実現は現政権にとって大きな課題であり「負担」となるのは間違いないだろう。

(広報調査委員会・福田)

\*\*\*\*\*  
～ 平成22年度 前期保育園新任保育士研修会報告～

平成22年5月19日、熊本市 火の国ハイツにおいて前期保育園新任保育士研修会が開催された。県内各地から新人保育士約80名が参加した。

研修の目的:「保育士・保育園の職員としての心得を学ことを目的とします。各園にて、安心して子どもをまかせ、外部、保護者との対応に気持ち良く接することのできる人材になって欲しいという願いが、この研修で再認識されれば幸いです」(研修会参加資料より抜粋)



5月20日 2日目:

### 「社会人の心得・報告の仕方2」

2日目は、研修委員長・和晃保育園(八代市)の千原一朗園長が講師となり、「社会人の心得・報告の仕方2」と題して研修をされた。

千原先生の自動車メーカーでの経験談から、まず仕事をしていく上でいかに時間を大切にしておくことの必要性を説かれた。

また組織人として事故等が起きた場合、組織として情報を共有することが必要であり、そのために報告書で



報告することが必要であると説かれた。そして、日頃から「5W1H」を人に伝えられるようにし、さらにその時自分がどうしたか、その行動は適切であつ

たかを考えていくことが必要であると説かれた。



### 「幼児への安全な体育指導」

最後の研修として、文部科学省C級コーチ 坂田はるみ氏による「幼児への安全な体育指導」が行われた。



まずは参加者全員による準備体操から始まり、柔軟体操・簡単なグループ遊びそして研修のメインである体育指導と進むにつれて、最初は硬かった参加者の体や表情も次第にほぐれていった。

2日間の研修は内容の濃いものであり、すべてを本当の意味で理解するのは仕事を通じて経験を重ねていく中でのことであろうが、参加頂いた新人保育士の方々の希望意欲に満ちた表情を見ていると、この研修会の意義を感じさせられると共に、自らも「初心忘れるべからず」の言葉を再認識させられるものであった。

(広報調査委員会・調査会議 緒方)

～ 会計基準が全面改定に！ 平成25年度より ～

保育所を含む、社会福祉事業会計が平成25年から全面改定される。企業会計に限りなく近い会計システムとなると言われている。

一法人・一施設の保育所のような小規模事業所については、平成25年から3年を猶予として移項するよう指導される見込みだ。

5月19日 1日目:

### 「保育者として・人としてもとめられるもの」

10時より研修がスタート。まず、塚本理事長が「保育者として・人としてもとめられるもの」と題して講義。社会人としてのところがまえ、保育園をめぐる状況の説明、園長としての経験を踏まえた様々なエピソードを語った。



現在の保育士・保育園が求められている事として、列車内で化粧・飲食をする大人の姿や、子連れのお母さんが子供が騒ぐのを注意しない等の例を引きながら、「保護者を保育士・保育園が育てる」という面を挙げられた。

また資料として配られた「保育士の心得」を参加者で輪読し、社会人としてのマナーや保育園で働く上での心構えなどを説かれた。そして、「働くことは厳しいことが多い。しかし、働くという事は経済的な目的だけではなく、生きる上での充実感を得るためにも、その厳しさを乗り越えてこそ仕事をしていく上での喜びが得られるので頑張ってもらいたい。」と新人保育士にエールを贈られ、最後に「最高の笑顔で園児・保護者に接して下さい。」との温かい言葉で研修を締めくくられた。

### 「社会人の心得・報告の仕方1」



続いて、「社会人の心得・報告の仕方1」と題し、青年部部長・山江保育園(球磨郡)の淵田秀雄副園長が講義。「見た目は大事。勤務は一日8時間・週40時間だが、保護者から

見れば1年中「先生」であり、普段の生活から見られているという意識を持つ必要があり、服装・姿勢・表情に気を配り、社会人としての意識を持つことが必要」と説かれた。また復命書について、それは研修の成果を園に持ち帰り還元するものであると共に、法的必要性を持つものであることを説かれた。

### 「乳児保育の基本について」

昼食を挟み、午後からは中九州短大非常勤講師 福嶋ヒサ子氏による「乳児保育の基本について」の研修が行われた。

### 「接客マナーと実技指導」

続いて、八代よかとこ宣伝隊 事務局長 上野留美氏による「接客マナーと実技指導」が行われ、夕食後には先輩保育士による「実技指導」と実践的な研修が行われた。

大きな改定としては、図の通り、三種の項目が統合されたかたちのシステムとなるとのこと。

識者によると、税制改正など密接に絡んだ改定という見方もできるということである。幼保一体化、NPO・企業などの多種企業の参加などを促進するためには、当然、会計システムの変更は必要であり、実は、新会計こそが制度改革の基礎を成すという見方もあるという。



保育制度の進行の中、水面下で新会計基準の変更準備が着々と準備されてきたことを是非認識していただきたい。

識者によると、新会計基準になると、これまで以上に仕訳項目などが多種となり、会計業務が複雑化する可能性が高いとのことだ。さらに、万が一税務関係業務が入ってきた場合、どうしても専門家のアドバイスが必要になってくることで、会計のアウトソーシングなども検討課題となってくるかもしれないとのこと。

いずれにしても、保育関係者は、新会計基準について認識することが必要だと思われる。

☆ 「新会計基準セミナー」を開催します

広報調査委員会では、近く、新会計基準セミナーを開催する予定です。本セミナーは、参加者の皆様に詳しく学んでいただくため2～3回にわたるシリーズセミナーとする予定です。詳細につきましては、協会ホームページ、メールなどでお知らせいたしますので、是非ご参加ください。

=====

☆ 県下各地の動き ～ 合志市より



待機児童多数をかかえる合志市では、効果的な保育施策の実現が急務となっている。先月の市長交代を受け、合志市認可保育園会では、荒木新市長との懇談を行った。

その内容を以下報告していただいた：

去る4月30日(金)午後、合志市市役所庁舎にて、合志市認可保育園の関係者は、荒木市長と懇談。先ず、同会で昨年度、教育委員会と共同作成した「保育所児童保育要録」を紹介。就学前保育・教育の充実と小学校との接続、待機児童を多くかかえる保育現場の状況、それらを支える保育の質・専門性の向上や保護者支援と保育者の処遇改善について熱く訴えた。

これを受け、荒木市長は、合志市に行政のトップとして、国の方針に翻弄されることなく、合志市としての独自性を職員に求め、さらに現場との対話を大切にしていこう姿勢を示した。



同市長との懇談中、民主党県連会長・松野氏が飛び入り、「民主党政権は、地方の自由度を高めようという方向ではあるが、国として最低限守らなければならないこと(保育所最低基準)については、国で責任を持つ。そのためには、教育・保育の一般財源化はストップ、10年後までは分からないが、当分の間はやらない。現場からの声が力になる。ただし、これから議論することは、地方主権という視点もある」と話した。

\*\*\*\*\*

**保育園および園児を  
さまざまなリスクからサポートします**

保育園経営には、さまざまなリスクが伴います。  
(社)全国私立保育園連盟指定代理店である(有)ゼンポでは、  
保育園経営はもちろんのこと、園児をとりまくリスクに関する  
各種保険を取り扱っております。

**全私保連  
保険制度**

「保育園賠償責任保険」「保育園児団体傷害保険」「特別保育事業賠償責任保険」など、保育園経営に必要な不可欠な保険をラインナップしています。また、それらを総合的に補償するセットプランもご用意しております。

**園児総合保障  
共済制度**

保育園児を24時間補償する共済制度です。保護者にとっては一般に比べてお得な掛金で高額の補償を確保することができます。

上記以外にも、「学童保育」や「園舎の火災保険」などの、  
保険を取り扱っております。  
ご照会は、下記連絡先にどうぞ。

(社)全国私立保育園連盟指定・東京海上日動火災保険株式会社代理店  
**有限会社 ゼンポ**

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-11-10 全国保育会館内  
TEL 03-3865-3881 FAX 03-3865-2806